

## 基本計画（香川県観光分野等）

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### （１）促進区域

設定する区域は、県内８市９町（高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町）とする。概ねの面積は１８万７千ヘクタール程度（香川県面積）である。

本区域は、自然公園法に規定する国立公園（瀬戸内海国立公園）の一部区域や鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、その他の環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、条例により指定された自然環境保全地域・県立自然公園・指定希少野生生物保護区）を含むものであるため、「８環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区については、本区域には存在しない。

また、本県の港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。

（別紙 促進区域地図）

#### （２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人工分布の状況等）

##### ①地理的条件について

##### １）拠点性、アクセスの良さ

本県は、四国の東北部に位置し、古くから四国の玄関口として、四国と本州とを結ぶ結節点の役割を担ってきた。また、県都高松市には、四国地域の中核拠点都市として、中央省庁の出先機関をはじめ、製造業、金融、商社、サービス業などの主要企業の支店・支社のほか、ウォーターフロントに位置するサンポート地区には、かがわ国際会議場やサンポートホール高松、宿泊施設等のＭＩＣＥ関連施設が集積している。

陸路においては、瀬戸大橋をはじめとする本四連絡橋や四国横断自動車道の整備により、本県から近畿、中国、四国地域などの各主要都市への所要時間は大幅に短縮された。また、四国内の各県庁所在地へのアクセスは本県が最も優れている。

海路においては、海上輸送の要衝として県内各地に港湾機能を配しており、重要港湾である高松港は「四国の玄関港」として、四国地域における海上交通の重要な役割を担っている。海外航路は、釜山（韓国）、上海（中国）、青島・大連（中国）への国際コンテナ定期航路を開設しており、国内航路では、神戸港、宇野港（岡山県）へのフェリー等の定期航路も就航している。

空路においては、本県のほぼ中央部で高松市中心部へも好アクセスの場所に高松空港が存在し、東京などの国内都市のほか、ソウル（韓国）、上海（中国）、台北（台湾）、香港（中国）への定期便が就航している。

## 2) 自然的経済的社会的な一体性

本県の面積は約 18 万 7 千ヘクタール（全国比 0.5%）と全国で最も小さいながら、全域に讃岐平野が広がっており、可住地面積比率（全国 10 位）、人口密度（全国 11 位）は高い。また、高松空港が県央に位置し、県内主要部 17 のインターチェンジを高松自動車道が繋ぐとともに、国道 11 号、国道 32 号、国道 193 号、国道 377 号、国道 438 号など、県内を縦横無尽に接続する道路網が整備されている。鉄道についても、JR 予讃線、JR 土讃線、JR 高徳線、私鉄高松琴平電気鉄道（琴平線、志度線、長尾線）が県内各地を繋いでいる。さらに、瀬戸内海に位置する島しょ部へはフェリー等により日常的な往来が可能である。

これらの地理的条件、交通網等の整備により、県都高松市を中心に 1 時間以内での移動が可能であるなど、社会生活、経済活動の両面で県全体がコンパクトにまとまった、一体性を有している地域である。

## 3) 恵まれた自然環境

本県の気候は、瀬戸内海気候区に属し、四季を通じて温暖少雨であり、平成 27 年の年間の日照時間は 1968.1 時間で、全国平均の 1919.2 時間を上回っている。また、台風の豪雨や冬の豪雪などの自然災害が少ない地域でもあり、過去 30 年間に於いて震度 5 弱以上の地震の発生回数は 2 回と、地震に対するリスクも低い地域である。

## ②観光資源

本県には、国の特別名勝である栗林公園、こんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞溪やオリーブで有名な小豆島、源平合戦の古戦場でも知られる屋島などをはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数ある。

「海の復権」をテーマに平成 22 年から 3 年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭では、世界中から参加するアーティストが、島に暮らす人々と交わりながら作品を作り出し、瀬戸内海の美しい自然と、島々に広がるアートが、国内外から高い注目を集めている。

国の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海やアート、食など本県の多様な観光資源を活用した「滞在交流型観光」の推進に取り組んでいる。

また、県内には地域密着型スポーツチームとして、平成 25 年に J2 に昇格したカマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナーズ（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）があり、本県で開催されるホームゲームには、県内外から年間 12 万人を超える人が観戦に訪れている。

さらに、オリーブをはじめ、さぬき讃フルーツやレタス、アスパラガス、オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブ豚、オリーブハマチ、讃岐さーもん等のブランド農畜水産物、さらには和三盆糖や塩など、全国的に高く評価される物産が豊富で、それらを活用した見学、体験などは観光客誘致の大きな力となっている。

## ③インフラの整備状況について

### 1) 道路

瀬戸大橋をはじめとする本四連絡橋や四国横断自動車道の整備により、本県から各主要都市への所要時間は大幅に短縮された。また、高松自動車道の高松市境から鳴門 I C の暫定 2 車線については、現在、平成 30 年度の完成を目指して 4 車線化工事が進められており、渋滞解消などの東讃地域のアクセスの向上による地域の活性化が期待される。さらに、平成 26 年度から本四高速に全国共通の料金体系が適用されたことにより、道路貨物輸送コストが低減したことなどから、平成 28 年度のトラック等中型車種以上の一日当たりの瀬戸大橋通行台数（平均）は、平成 25 年度から約 400 台増加し、過去最高の約 7,700 台となった。また、一般道の道路舗装率は 99.9%と全国最高水準であり、高い利便性を実現している。

## 2) 港湾施設

瀬戸内海に囲まれた本県の港湾は、重要港湾 2 港（高松港、坂出港）のほか、県管理の地方港湾 22 港、市町管理の地方港湾 43 港が整備されており、物資の輸送や人の往来を支える基盤として重要な役割を担っている。

高松港では、コンテナ定期航路が 4 航路週 7 便運航しており、外貿コンテナ取扱量は四国第 2 位となっているほか、坂出港においても、取扱貨物量（フェリーを含まない）が四国第 2 位であり、共に四国を代表する港湾となっている。

また、重要港湾である高松港・坂出港だけでなく、地方港湾である丸亀港・土庄港においても、大規模地震が発災した際の緊急物資等の輸送や、経済活動の確保を目的として、通常岸壁よりも耐震性を強化した耐震強化岸壁が整備されている。

## 3) 空港

高松空港は高松市中心部へ車で約 30 分とアクセスも良く、東京などの国内都市やソウル（韓国）、上海（中国）、台北（台湾）、香港（中国）との間に定期便が就航しており、観光はもとより、ビジネス面での利用にも高い利便性を実現している。

## 4) 安定的な水資源の確保

本県は、ダム等の県内水源に加えて、早明浦ダムを水源とする香川用水を導入し、安定的な水供給を行っている。特に、中讃地域（坂出市、宇多津町及び丸亀市の一部）においては、工業用水専用の府中ダムを整備し、香川用水とあわせて日量 15 万 m<sup>3</sup>の供給能力を有する「中讃地区工業用水」により、臨海工業地帯へ安価な水を供給している。

また、渇水や大規模災害に備え、香川用水を一時的に貯留する水道用原水調整池である宝山湖（貯水容量 300 万 m<sup>3</sup>）が平成 21 年度に完成し、給水体制は一層強化された。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県における県外からの観光客数は、香川県観光動態調査によると、平成 28 年は 9,368 千人であり、4 年連続で 9 百万人を超えている。これは、過去最大である瀬戸大橋が開通した昭和 63 年の 10,351 千

人に次ぐ２番目の水準である。

本県を訪れる外国人も増加傾向にあり、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、平成 28 年の外国人延宿泊者数は、358,360 人（全国 23 位）であるが、前年比 1.70 倍（全国 1 位）となっている。

平成 28 年の宿泊観光客の観光消費額は 637.0 億円、日帰り観光客の観光消費額は 377.8 億円、合計 1014.8 億円程度で、平成 25 年以降 1,000 億円以上の規模となっている。（香川県観光動態調査）

今後、さらなる観光交流人口の増加による地域経済の活性化を図るためには、瀬戸内海の美しい自然や老舗観光地などの観光資源に加え、瀬戸内国際芸術祭の開催を契機に注目が集まる県内に集積したアート・文化資源、讃岐うどんブームにはじまる本県の食や食文化への関心の高まりのほか、地域密着型スポーツチームの活動などをもとに、本県の新しい魅力を創造するとともに、観光客の滞在時間を延ばして観光消費額を増加させ、経済波及効果を高めることが重要である。

本県が旅行先として選ばれるよう、観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設、リニューアルを促進することで、観光産業のみならず地域経済全体が、新たな雇用や経済波及効果、付加価値額を創出していくという将来像を目指す。

## （２）経済的効果の目標

１件あたり平均 4,040 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 6 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.4 倍の波及効果を与え、促進区域で 339 百万円の付加価値を創出することを目指す。

算定：4,040 万円×6 件×1.4＝33,936 万円

（１件あたりの平均付加価値額<sup>※1</sup>）×（地域経済牽引事業件数）×（香川県全産業波及度 1.3973<sup>※2</sup>）

※１平成 24 年経済センサスー活動調査における本県 1 事業所あたりの平均付加価値額

※２参照：香川県産業連関表（平成 24 年）

### 【経済的効果の目標】

|                    | 現状   | 計画終了後   | 増加率 |
|--------------------|------|---------|-----|
| 地域経済牽引事業による付加価値創出額 | 一百万円 | 339 百万円 | —％  |

## ３ 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業とする。

### （１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

### （２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、4,040 万円

(本県の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサス―活動調査(平成24年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で3%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者給与額等支給額が開始年度比で3.5%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

該当なし。

(2) 区域設定の理由

該当なし。

(3) (重点促進市町村による)工場立地特例対象区域の設定

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①本県の「香川せとうちアート観光圏」等におけるアートや自然、食等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ②高松市の瀬戸内海や屋島、塩江温泉郷、高松盆栽、地域密着型トップスポーツチーム等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野
- ③丸亀市の丸亀城や骨付鳥、丸亀うちわ等の観光資源を活用した観光分野
- ④東かがわ市の手袋及び関連製品やハマチ等の地域特産品を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野
- ⑤三豊市の観光資源である重点「道の駅たからだの里さいた」を活用した観光分野
- ⑥宇多津町の瀬戸内海に面する臨海公園等の観光施設を活用した観光・まちづくり分野
- ⑦琴平町のこんぴら温泉郷や金刀比羅宮、こんぴらにんにく等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野

(2) 選定の理由

①本県の「香川せとうちアート観光圏」等におけるアートや自然、食等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本県には、国の特別名勝である栗林公園やこんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞溪やオリーブで有名な小豆島をはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数ある。近年は、「瀬戸内国際芸術祭」の開催により、瀬戸内海の島々での現代アートが、国内外から高く評価されているところ。また、同芸術祭の定期的な開催により、新たなアート作品の蓄積も進んでいる。

観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づく観光圏として、国土交通大臣の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏整備計画」は、全国で唯一、県全域をその圏域としており、各市町や県・市町観光協会、民間事業者等と連携し、2泊3日以上滞在交流型観光の推進に取り組んでいる。本観光圏では、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、圏域内に集積しているアートや文化資源を本圏域の強みと捉え、「香川せとうちアート」ブランドを確立させることにより、国内はもとより、高松空港からの定期航空路線を活用して、海外からも観光客を誘致するとともに、「まちづくり型観光」の取組で蓄積してきた人材やノウハウも活用しながら、滞在交流型観光の推進を図り、地域振興・地域経済の活性化に繋げている。

加えて、前述のとおり、地域密着型スポーツチームのカマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナーズ（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）においては、本県で開催されるホームゲームに、県内外から年間12万人を超える人が観戦に訪れており、交流人口の増大に貢献している。このほかにも、オリーブをはじめさぬき讃フルーツやレタス、アスパラガス、オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブハマチ、讃岐さーもん等のブランド農畜水産物、さらには和三盆糖や塩など、全国的に高く評価される物産が豊富で、それらを活用した見学、体験などは観光客誘致の大きな力となっている。

このように、「香川せとうちアート観光圏」や地域密着型スポーツチーム、県産農産物などの本県の豊かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

②高松市の瀬戸内海や屋島、塩江温泉郷、高松盆栽、地域密着型トップスポーツチーム等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野

瀬戸内海は、昭和9年に日本で最初に指定された国立公園であり、瀬戸内海の島々を会場として、平成22年から3年毎に開催されている「瀬戸内国際芸術祭」は、国内・海外から毎回約100万人の来訪があり、高い評価を得ている。島しょ部では、芸術祭が開催されていない期間においても、観光客入込数の増加が見られており、女木島の「鬼ヶ島洞窟」は、平成27年には29,389人と平成21年から36%増となっている。民間事業者においては、瀬戸内海クルーズや漁業体験等のコンテンツが提供されており、魅力あるコンテンツとして、観光客の更なる誘致や満足度向上に寄与している。

国の史跡及び天然記念物にも指定されている屋島は、四国霊場八十八箇所霊場や源平合戦などに関わる人文景観も豊富な、貴重な観光資源であり、観光客入込数は、平成25年度は455,771人であったが、平成28年度は506,682人となっている。平成25年に高松市が策定した「屋島活性化基本構想」に基づき、その活性化に取り組んでおり、直近では、古代山城屋嶋城跡城門遺構の一

般公開や、有料であった山上までのアクセス道の無料化、「屋島山上拠点施設」の整備などのハード投資が進められている。

塩江温泉郷は、県内唯一の環境省から国民保養温泉地に指定されている温泉郷である。当温泉郷における宿泊者数は、平成 25 年度は 59,392 人であったが、平成 28 年度は 69,039 人となっている。平成 29 年に高松市が策定した「塩江温泉郷観光活性化基本構想」に基づき、「道の駅しおのえ」や温泉施設の再整備構想が進められている。

このほかにも、国の史跡であり、日本三大水城の一つという歴史的・文化的価値を有し、本市の姉妹都市・仏トゥール市との間で城と庭園の活用・保存・運営に係る連携協定を締結している「高松城跡・玉藻公園」や日本一長いアーケード商店街として観光客等の買い物や飲食を楽しむことができ、近年では外国人観光客等が快適に滞在できるよう W i F i 環境の整備及び免税手続一括カウンターの設置等が実施されている「高松中央商店街」、古くからのまち並みが保存されており、リノベーションによるまちづくり「仏生山まちぐるみ旅館」が進められている仏生山地区などの観光資源を有している。また、「高松盆栽の郷」基本構想に基づく拠点施設の整備、国際定期路線が就航する高松空港が立地する環境を生かした宿泊施設の整備、さらには、カマタマーレ讃岐や香川ファイブアローズといった地域密着型トップスポーツチームの練習環境の整備のほか、M I C E 関連施設の受入環境や観光資源等を生かした M I C E 誘致の推進や全国的にも珍しい民間主導の都市型トライアスロン「サンポート高松トライアスロン大会」、「高松国際ピアノコンクール」の開催など、本市の豊かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

### ③丸亀市の丸亀城や骨付鳥、丸亀うちわ等の観光資源を活用した観光分野

丸亀市のシンボルであり、歴史と伝統のある丸亀城は、幾段にも積まれた高石垣と、本丸に建つ天守の美しさから、昨今の歴史ブームとも相まって、年々来城者数が増え続けている。平成 29 年は、丸亀市最大のイベント「丸亀お城まつり」で合併後最高となる延べ約 27 万人の来場者を記録し、月 1 回開催する「丸亀城おもてなしイベント」の中で 9 月に実施した「丸亀城 420 フェスタ」では、9 月の天守入城者数が前年比 169% を記録する等、「いつ来ても楽しい丸亀城」をコンセプトに事業を実施した結果、天守入城者は過去最高の 12 万人を突破した。

また、骨付鳥は丸亀市発祥で、香川県においてうどんとともに特産品として、老若男女を問わず、大人気のソウルフードである。平成 24 年度から実施されたブランド化事業の P R 効果から、取扱い事業者からの出荷本数が大幅に増加している。

さらに、国の伝統的工芸品に指定されている丸亀うちわのブランド化戦略に取り組んでおり、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人や若者に対し、新たな商品の開発、S N S や漫画等の出版物を通じて、多言語での情報発信を行うほか、海外での丸亀うちわの P R 及び販売等に取り組んでいる。

このほかにも、江戸時代に水軍の要所として栄え、現在は古いまち並みとともにアート作品の蓄積も進む本島を含む「塩飽諸島」、約 15,000 坪の池泉回遊式大名庭園で、琵琶湖を形どった八景池や樹齢 600 年といわれる大傘松が残る「中津万象園」、中国・四国地方最大級のテーマパークで本県の主要観光地入込数が 1 位（平成 28 年度 1,022,160 人）のニューレオマワールドなどの観光地等の本市の豊

かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

#### ④東かがわ市の手袋及び関連製品やハマチ等の地域特産品を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野

東かがわ市の手袋製造は、明治 21 年にメリヤス手袋を製造したことに始まり、第一次世界大戦の特需で産業としての基盤が確立し、昭和 20～30 年代の高度経済成長の波に乗り、当時世界一の産地であったアメリカを抜き、世界一の手袋の産地となった。現在は、製造の 76%が海外生産となっているが、手袋の技術を生かし「カバン・袋物、縫製品」への多角化や手袋産地として存続させるためのブランド化に取り組んでおり、「スポーツ用革手袋（合成皮革製を含む）」の本県出荷額は 38 億 1 千 6 百万円（経済産業省：平成 26 年工業統計調査）となっており、全国シェア 95.4%を占め 1 位となっている。市内では、資料館や工場見学などを通じて手袋に関連した産業観光の受入が行われているほか、近年では、手袋を活用する「フェンシング」や「ソフトボール」による国内外との交流が行われている。具体的には、「フェンシング」では、日本代表女子チームの合宿を誘致し、選手が製造現場を視察し、「ソフトボール」では、香港代表チームと地元チームが親善試合を行うなどの交流が行われている。

また、兵庫県南あわじ市、徳島県鳴門市と東かがわ市を結ぶサイクリングコースマップを整備し、近年のサイクリングブームを背景に、インバウンドも含めた更なる利用者増が見込まれる。

さらに、東かがわ市特産品の「ハマチ」は、市内の安戸池で昭和 2 年に野網和三郎氏が世界で初めて海面魚類養殖を成功させ、日本全国、そして世界中に広め、地域に根付く特産品として愛されている。特に、引田漁業協同組合は地域ブランド「ひけた鰯」が地域団体商標登録に認定され、平成 27 年の漁業・養殖業生産統計調査（農林水産省）によると「ハマチ（ハマチ・ブリ養殖）」の収穫量は、香川県で 5,486t と全国シェア 8 位の 5.4%となっている。また、「パセリ」については、昭和 41 年に採種目的で栽培が始まり、その後、生食用として出荷されるようになった。特に、東かがわ市で生産される「大内パセリ」は、品質の良さが市場関係者からも認められるトップクラスのブランドとなり、農林水産省「地域特産野菜生産状況調査」では、平成 26 年度出荷量は 172 t と全国シェア 6 位の 4.3%となっている。

このほかにも、東かがわ市には農林水産物などの地域特産品が豊富にあり、民間企業や団体がそれらを活用した付加価値の高い加工品や飲食サービスの開発等を実施し、新たな販路拡大に向けた動きが活発化しつつある。

これらのことから、手袋及び関連製品やハマチ等の地域特産品など本市の豊かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

#### ⑤三豊市の観光資源である重点「道の駅たからだの里さいた」を活用した観光分野

讃岐山脈に囲まれた三豊市は、水稻から野菜、果樹まで様々な農作物が盛んに栽培されている農業地域である。国道 32 号と香川県道・徳島県道 5 号観音寺池田線とが交差する交通の要に位置する「道の駅たからだの里さいた」は、地元のとれたて野菜などのほか、加工品も数多く並び、香川県を代表する道の駅として人気を博し、県内外から年間 30 万人が訪れる集客施設となっている。

地域産品の販売のほか、農業体験や農産地の見学、旬野菜を使ったツアーを農業者と協働で形成するなど、異業種とも積極的に連携し、地域特性を最大限生かした取組を行っている。

また、平成 27 年度には移住促進に向けた取組の提案が認められ、重点「道の駅」の指定を受け、移住促進の取組が期待されているところである。さらに、平成 32 年度には香川県と徳島県を結ぶ国道 32 号猪ノ鼻道路の開通が予定されており、より一層の交流人口の増加が見込まれる。

道の駅内には温泉施設もあり、道の駅一帯を誘客及び地域消費促進の拠点の一つとして、本市の豊かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

#### ⑥宇多津町の瀬戸内海に面する臨海公園等の観光施設を活用した観光・まちづくり分野

宇多津町は、美しい景観と漁業資源の豊富な瀬戸内海に面した香川県のほぼ中央に位置し、四国霊場第 78 番札所の郷照寺をはじめとする多くの歴史・文化的資源に加え、青の山等の豊かな自然資源や、温暖で雨が少なく、日照時間が長いという瀬戸内式気候を利用した塩田のまちとして古くから栄えてきた。昭和 47 年に塩田が廃止となり、昭和 52 年からは地域振興整備公団による塩田跡地 186ha の土地区画整理事業が開始された。新たな四国の玄関口として土地区画整理・公共下水道・公園の 3 事業からなるまちづくりを進め、瀬戸大橋やさぬき浜街道、JR 瀬戸大橋線をはじめとする交通体系の充実も契機となり、平成 4 年に新宇多津都市が竣工し、塩田跡地周辺には、短大、大規模商業施設、ホテル、タワーマンションなどを誘致し、臨海公園を整備することで、賑やかで若々しい、便利で都会的な街に生まれ変わった。特に、市街地からは海を間近に臨めるため、瀬戸大橋や瀬戸内海に溶け込む美しい夕日を眺めることができる絶好のロケーションを有する道の駅があり、遊具広場や昔ながらの塩づくりが体験できる「宇多津復元塩田」などが併設され、「恋人の聖地 うたづ臨海公園」に認定されている。そのため、観光客やカップル、親子連れなど多くの方が訪れ、その周辺には、高さ 158m の展望タワー「プレイパークゴールドタワー」や特徴ある外観を誇るブライダル施設が多く立地し、2020 年には四国最大級的水族館がオープン予定として準備が進められている。

このように四国内外からアクセスしやすい充実した交通インフラと、瀬戸内海に面する臨海公園等の観光施設を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

#### ⑦琴平町のこんぴら温泉郷や金刀比羅宮、こんぴらにんにく等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野

琴平町は、古くから「こんぴらさん」の愛称で親しまれ、海の神様、五穀豊穰、大漁祈願、商売繁盛など広範な神様として信仰されている金刀比羅宮の門前町として栄え、日本中から大勢の参拝客を集めている。近年は「こんぴら温泉郷」としても有名であり、現在も本町には年間約 230 万人以上の観光客が訪れる県内有数の観光地である。交通面に関しては JR 四国や琴電、放射線状に延びる国道 32 号、319 号、377 号線により県内の他地域と結ばれており、県内を周遊する観光客にとっての利便性は非常に高く、高松空港への国際定期航空路線の就航などに伴い、外国人観光客数も年々増加傾向にあり、今後も一層発展していくことが期待される。

また、金刀比羅宮には、重要文化財などの美術品や建造物、琴平町所有の建造物として日本最古の芝居小屋「旧金毘羅大芝居（金丸座）」があり、春には「四国こんぴら歌舞伎」も開催され、文化芸術・四季折々の風情を訪れた観光客が堪能することができる。

さらに香川県のにんにく生産は青森県に次いで全国第2位で、県内では琴平町がシェア 23%で1位をしめており、この「こんぴらにんにく」を加工して「ガーリック侍」「ガァリック娘」というネーミングの加工商品を宿泊施設や店頭で販売するなど、本町の豊かな観光資源を効果的に活用することにより、観光関連産業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### （1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かした観光・スポーツ・文化・まちづくり分野を支援していくためには、地域の事業者ニーズを踏まえ、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。そのために、地域経済牽引事業の担い手となる事業者に対する以下の各種制度を整備するとともに、情報提供、人材確保等の支援を行っていくことが重要である。

### （2）制度の整備に関する事項

#### ①企業誘致助成制度

すでに県及び一部市町については、観光分野を含めた施設整備に対する助成制度を措置しているが、地域の事業者ニーズや動向を踏まえた上で、適宜制度の見直し等を検討していく。

#### ②地方創生関係施策

平成30年度以降、地方創生推進交付金を活用し、①本県の「香川せとうちアート観光圏」等におけるアートや自然、食等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、②高松市の瀬戸内海や屋島、塩江温泉郷、高松盆栽、地域密着型トップスポーツチーム等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野、③丸亀市の丸亀城や骨付鳥、丸亀うちわ等の観光資源を活用した観光分野、④東かがわ市の手袋及び関連製品やハマチ等の地域特産品を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野、⑤三豊市の観光資源である重点「道の駅たからだの里さいた」を活用した観光分野、⑥宇多津町の瀬戸内海に面する臨海公園等の観光施設を活用した観光・まちづくり分野、⑦琴平町のこんぴら温泉郷や金刀比羅宮、こんぴらにんにく等の観光資源を活用した観光・まちづくり分野において、地域資源等を生かした観光・スポーツ関連施設及び特産品開発支援の拡充・整備を行うとともに、観光誘客事業や特産品の販路拡大事業等を展開する予定である。

### （3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県及び市町、支援機関が有する資料として開示可能な有用な情報については、随時ホームページ等を通じて、公表していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

県及び市町において、事業環境整備の提案を受けた場合には、提案内容を整理した上で、県や各市町の担当部署と連携して対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①用地情報の収集、活用

県、市町、協定を締結した企業等が連携し、県内空き用地や未利用地に関する情報収集を行い、情報の一元化、データベース化を図り、ホームページ等により地域経済牽引事業を実施する事業者を中心に情報提供を行う。また、県と市町が連携し、企業立地用地の確保に努める。

②人材確保支援

平成 29 年 4 月に県が設置した香川県就職・移住サポートセンター「ワークサポートかがわ」（地方版ハローワーク）をはじめ、就職支援サイト「job ナビかがわ」を活用し、きめ細かく求職者側、企業側双方向にマッチング支援をしていく。

(6) 実施スケジュール

| 取組事項                                  | 平成 29 年度          | 平成 30 年度          | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------------------------------|-------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <b>【制度の整備】</b>                        |                   |                   |       |       |       |       |       |
| ①企業誘致助成制度                             | 措置済               | 見直し検討             |       |       |       |       |       |
| ②地方創生関係施策<br>(地方創生推進交付金)              |                   | 活用検討 適宜、予算措置・事業開始 |       |       |       |       |       |
| <b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b> |                   |                   |       |       |       |       |       |
| 情報提供                                  | 措置済<br>HPで公開      |                   |       |       |       |       |       |
| <b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>          |                   |                   |       |       |       |       |       |
| 相談・対応                                 | 措置済<br>相談受付、対応    |                   |       |       |       |       |       |
| <b>【その他】</b>                          |                   |                   |       |       |       |       |       |
| ①用地情報の収集、活用                           | 措置済<br>情報収集、HPで公開 |                   |       |       |       |       |       |

|         |                           |  |  |  |  |  |  |
|---------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|
| ②人材確保支援 | 措置済                       |  |  |  |  |  |  |
|         | ワークサポートかがわ、job ナビかがわによる支援 |  |  |  |  |  |  |

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業を実施する事業者に対する支援が円滑に進むよう、支援機関とも連携しながら、県及び各市町が中心となり、地域経済牽引事業促進協議会等を通じて調整に努める。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### (支援機関)

#### ①公益社団法人香川県観光協会

県内の観光地・施設やイベントを中心とした観光パンフレットの作成やインターネットの活用により、国内外に向けた観光情報発信を行うとともに、官民一体となり、旅行博覧会や商談会、旅行会社訪問などのセールス活動等を行い観光客誘致を図っている。

また、本県を訪れる観光客の満足度の向上を図るため、観光関係者のおもてなし研修などの人材育成を行っている。

#### ②一般財団法人かがわ県産品振興機構

関係団体と連携しながら、首都圏などの大消費地や、東アジアなどの海外市場における販路開拓・拡大を図るとともに、イベントの開催・インターネットの活用などにより、県産品の総合的な情報発信を推進することで県産品のブランド力の強化と認知度向上に努めている。

また、アンテナショップにおいて、情報発信や販売活動を行うとともに、テストマーケティングや消費者ニーズの把握に努め、その結果を生産・製造者等にフィードバックし、商品改善や売れる県産品づくりにつながる支援を行っている。

#### ③香川県地域密着型スポーツ活用協議会

カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズ、香川ファイブアローズ、香川アイスフェローズの地域密着型スポーツチームを活用し、スポーツ教室の開催や各種イベント実施等を通じて、地域の活性化を図るとともに、県民が「みんなで支えよう」と思えるようなチーム形成を支援している。

#### ④香川県MICE誘致推進協議会

平成28年4月に開催された「G7香川・高松情報通信大臣会合」開催によるノウハウを最大限活かし、官民一体となって、政府系国際会議や大規模MICEの誘致や開催支援などを推進している。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

地域経済牽引事業の促進に際して、当該事業の活動に伴う周辺住民の生活環境への影響については、県と市町とが連携を図り、大気汚染や水質汚濁の防止、騒音・振動の抑制などについて助言や指導を行い、環境負荷の低減に向けた取組を促進し、地域の環境保全に十分な配慮を行う。

また、本県は瀬戸内海沿岸に位置するため、「瀬戸内海環境保全特別措置法」を遵守し、自然公園法に規定する国立公園（瀬戸内海国立公園）等の自然景観の保全に努めるとともに、水質汚濁の防止、浅海域の保全、水質等の監視測定、下水道等の整備促進、環境教育・環境学習の推進などを行い、瀬戸内海沿岸地域の環境保全に努める。瀬戸内海国立公園内での具体的な事案が生じた際は、地方環境事務所に相談の上で必要な調整を行う。

なお、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区やその他の環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、条例により指定された自然環境保全地域・県立自然公園・指定希少野生生物保護区）内での整備に当たって、直接又は間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

### (2) 安全な住民生活の保全

本県においては、平成17年10月11日に「香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例」を制定し、警察活動に加え、県や市町、県民、事業者等が適切な役割分担のもと相互に連携及び協力して、安全で安心して暮らすことができる地域社会の形成を推進しているところである。

犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するために、県、市町、事業者が適切な役割分担のもと、以下の取組を行う。

#### ①防犯設備の整備

観光施設等付近で地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラの設置、照明の設置等を行う。

#### ②道路等の防犯性の向上及び管理

見通しを確保するなどの犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する道路、公園、駐車場及び駐輪場の普及に努めるほか、夜間において公共空間や空地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する。

#### ③施設周辺道路における交通の安全と円滑等への配慮

施設には必要な駐車場を確保するとともに、施設出入口の道路への取付け、施設の出入車両等により周辺道路における交通の安全と円滑への支障、騒音・振動の発生等がないように努める。

#### ④従業員に対する防犯指導

従業員に対して法令の遵守や被害の防止について指導する。

#### ⑤警察への連絡体制の整備

事件・事故発生時における警察への連絡体制の整備と捜査活動への積極的な協力を行う。

#### ⑥地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの協力を行う。

⑦外国人の雇用に係る配慮

事業者が外国人を雇用しようとする際には、適法な就労を確保するよう資格確認などの必要な措置を講じるとともに、就労者に対して日本の法制度、習慣等について指導を行うとともに異文化交流等の配慮を行い、各種トラブルの未然防止に努める。

⑧地域住民の理解を得るための取組み

事業者、関係自治体が基本計画に基づき地域経済牽引事業を行うための措置を実施するにあたっては、地域住民の意見を十分に聴取するなど、地域住民の理解を得るよう努める。

⑨財政上の措置

犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保のために新たに必要となる警察活動に要する経費を措置する。

(3) その他

P D C A体制の整備等

地域経済牽引事業計画を承認した事業者に対して、年1回の頻度で投資に対する効果のヒアリングとR E S A Sや統計資料で地域経済牽引事業計画と基本計画の進捗状況を確認し、香川県地域経済牽引事業促進協議会を通じて効果の検証を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

該当なし。

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場

合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和５年度中に作成する予定である。そのため、令和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）